

高知県立消費生活センター

地域見守り情報



第174号

長期間使用したガス機器・石油機器は点検を！！

不完全燃焼防止装置の無い、室内開放型（燃焼ガスが室内に出るタイプ）湯沸器は、経年劣化により不完全燃焼を起こし、一酸化炭素（CO）中毒の恐れがあり危険です。長期使用した製品は、必ず点検を受けてから使用しましょう。

- 一酸化炭素は、色もにおいもなく、毒性が強い気体のため、ほんの少しでも吸込んでしまうと気づかないうちに中毒になる危険があります。
- 一酸化炭素中毒の最初の症状は風邪に似ていてなかなか気づきにくく、次第に頭痛、吐き気ができて手足がしびれて動けなくなり、重症になると人体に機能障害を起こしたり、意識不明になって死に至ることもあります。
- ガス機器や石油機器が、正常な燃焼を行うために燃焼で使った空気（酸素）を外から補給するための換気が必要です。
- コンロや湯沸かし器ご使用中は、換気扇を回すか窓を開けてください。

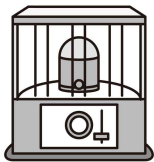
《出典：一般社団法人日本ガス石油機器工業会 HP》

一口メモ

- 木炭・練炭などの炭の燃焼でも一酸化炭素が発生します。屋内で使用する場合は、十分に換気をしましょう。
- 発電機の排気ガスで、一酸化炭素の中毒事故も起きています。屋内や車庫などの風通しの悪い閉鎖された空間で使用するのは絶対にやめましょう。
- 一酸化炭素を感知し、危険を知らせる「住宅用ガス・CO 警報器」を設置するのも事故を防ぐ手段として有効です。

※製品に対する事故等の情報提供は、消費生活センター等へお願いします。

消費者ホットライン「188（いやや）」番で地域の相談窓口につながります。



©KANAGAWA2013

☎ 高知県立消費生活センター 088-824-0999